

飼育動物診療施設 休止・廃止 届
届出事項変更

年 月 日

大阪市長

開設者(法人にあつては主たる事務所の所在地及びその名称)

住所

ふりがな
氏名

電話番号

獣医療法第3条後段の項の規定により、次のとおり飼育動物診療施設の

休止・廃止 届出事項変更 について届け出ます。

記

診療施設 <small>ふりがな</small> の名称			
診療施設開設の場所			
開設年月日			
休止・廃止の理由			
休止の時期又は廃止の時期			
変更内容	変更事項	変更前	変更後
変更年月日	年 月 日		